

保育士修学資金貸付制度

～保育士修学資金貸付制度とは～

保育士養成施設の学生へ、学費をサポートする制度です。特徴として、保育士養成施設を卒業後、都内の指定された施設にて保育士として5年間継続して働いた場合には、**修学資金の返還が全額免除**されます。

対象者

- ① 都内在住または都内の保育士養成施設に在学
- ② 学業優秀（2年間で卒業できる程度の学力）
- ③ 家庭の経済状況により貸付が必要
- ④ 他県が実施する保育士修学資金を借りていない
- ⑤ 卒業後、保育士として5年以上働く意思がある

貸付額

無利子

修学資金：月額5万円以内で選択
（原則2年間総額120万円以内）
入学準備金：20万以内（任意）
就職準備金：20万以内（任意）
※その他、生活加算費あり

返還免除

以下のすべてを満たす場合、返還免除されます

- ① 保育士養成施設卒業後、1年以内に保育士登録する
- ② 都内の児童福祉施設（例：保育所）などに就職し、5年間継続して保育士業務に従事する

他の奨学金との併用

日本学生支援機構の奨学金及び、日本政策金融公庫の教育ローンとの併用は可能です。ただし、借入金額の上限などの条件があります。※東京都、埼玉県、千葉県で併用の際の条件が異なります。

2024年度 申し込みから貸付まで

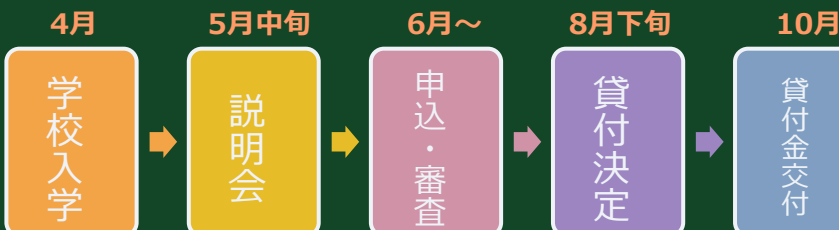
入学前申込



1月までに入学が決定している方がお申し込みできるスケジュールです。入学予定の学校を通じて申込をします。

入学後申込

埼玉県、千葉県などにも同様の制度があり、入学後に申し込みが可能です。



上記の内容は2024年度入学者の例です。ご入学される年度によって条件が異なる場合がありますのでご注意ください。

このチラシは、社会福祉法人東京都社会福祉協議会の資料より彰栄保育福祉専門学校が独自に作成したものです。制度についての詳しい内容は、東京都福祉人材センター保育士修学資金係(TEL:03-5211-2911)にお問い合わせください。